

川北町学校施設長寿命化計画

令和3年3月
川 北 町

《 目 次 》

第 1 章	学校施設の長寿命化計画の背景・目的	1
1-1.	本計画の背景	1
1-2.	本計画の目的	2
1-3.	計画期間	3
1-4.	対象施設	3
第 2 章	学校施設の目指すべき姿	4
第 3 章	学校施設の実態	6
3-1.	学校施設の運用状況・活用状況の実態	6
3-2.	学校施設の老朽化状況の実態	10
3-3.	学校施設の課題	15
第 4 章	学校施設整備の基本的な方針等	16
4-1.	長寿命化改修の基本的な方針	17
4-2.	学校施設の規模・配置計画等の方針	22
第 5 章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	23
5-1.	改修等の整備水準	23
5-2.	維持管理の項目・手法	32
第 6 章	長寿命化の実施計画	33
6-1.	長寿命化による維持管理・更新費の将来予測	33
6-2.	優先順位の方針	34
6-3.	優先順位の方針を踏まえた事業計画	34
第 7 章	長寿命化計画の継続的運用方針	35
7-1.	情報基盤の整備と活用	35
7-2.	推進体制等の整備	36
7-3.	P D C A サイクルによるフォローアップ	37

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

1-1. 計画の背景

本町の学校施設は、1970年代に建設されており、築40年を経過した学校施設では建物本体や設備の老朽化が進行しています。また、少子化などの社会状況や教育内容・方法等の多様化、防災機能強化、バリアフリー環境への配慮など、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、必要な機能を十分維持できなくなりつつあります。

国は平成25年11月「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、老朽化対策を強化するため、平成26年4月に全国の地方自治体に対して、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

これを受け本町は、平成29年3月に「川北町公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設の計画的な管理に関する基本方針を定めています。また、この計画を上位計画とし、今後、個別施設毎に長寿命化計画の策定に取り組んでいくことが示されています。

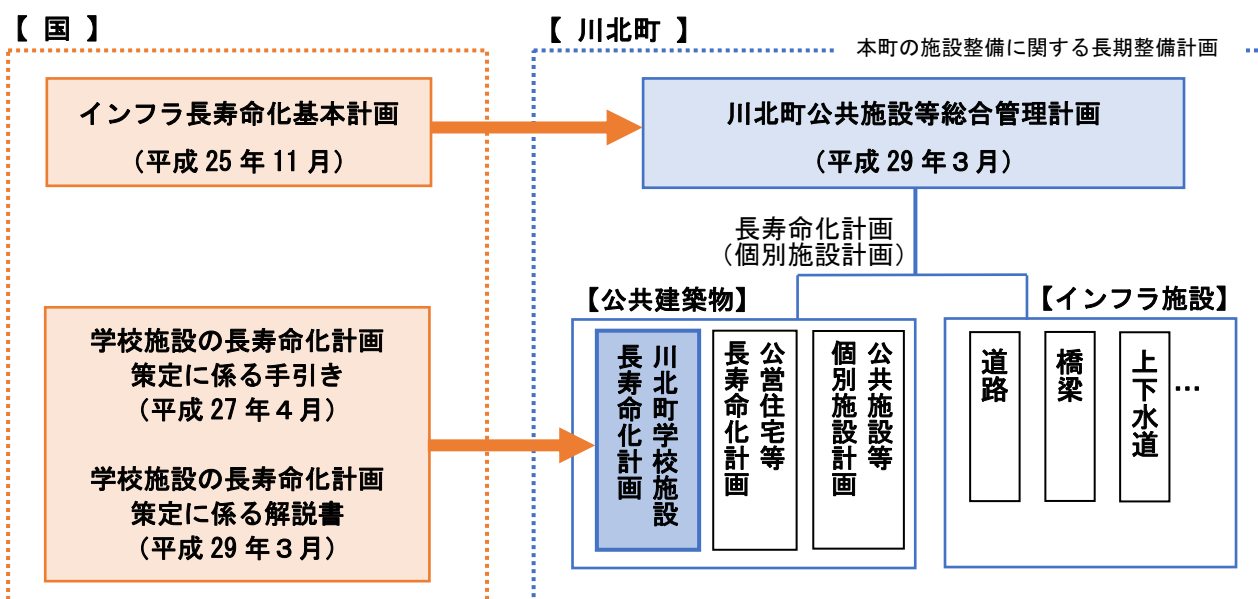
文部科学省においても、学校施設の長寿命化計画が早期に策定されるよう、平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を公表し、計画に盛り込むべき事項やそれらを検討する上での留意事項等を示しています。

今後も続く厳しい財政状況のなか、将来の財政安定化を図るために、本町の学校施設に必要な維持・更新コストの見通しをつける長寿命化計画策定が重要となっています。

1-2. 計画の目的

学校施設の維持・更新に必要となる中長期的な費用の縮減と平準化を図り、今後も施設に求められる機能や性能を確保し続けていくことを目的に「川北町学校施設長寿命化計画」（以降、「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画は上位計画である「川北町公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）の内容を踏まえるほか、既に策定されている本町の学校施設に関する計画等と整合を図り、策定するものです。



1-3. 計画期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、計画内容は上位計画である公共施設等総合管理計画と進捗状況と整合を図るほか、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

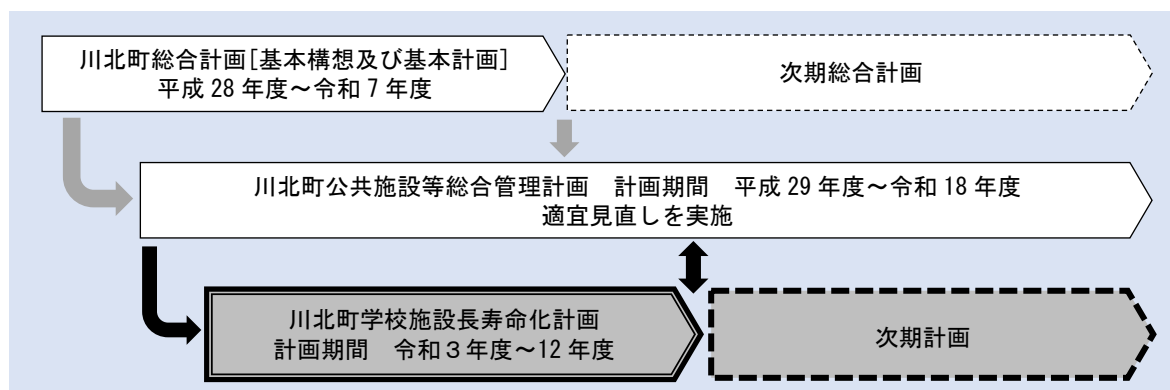


図1-3-1 計画期間

1-4. 対象施設

本計画の対象は、小学校3校(9,143㎡)、中学校1校(4,449㎡)とします。

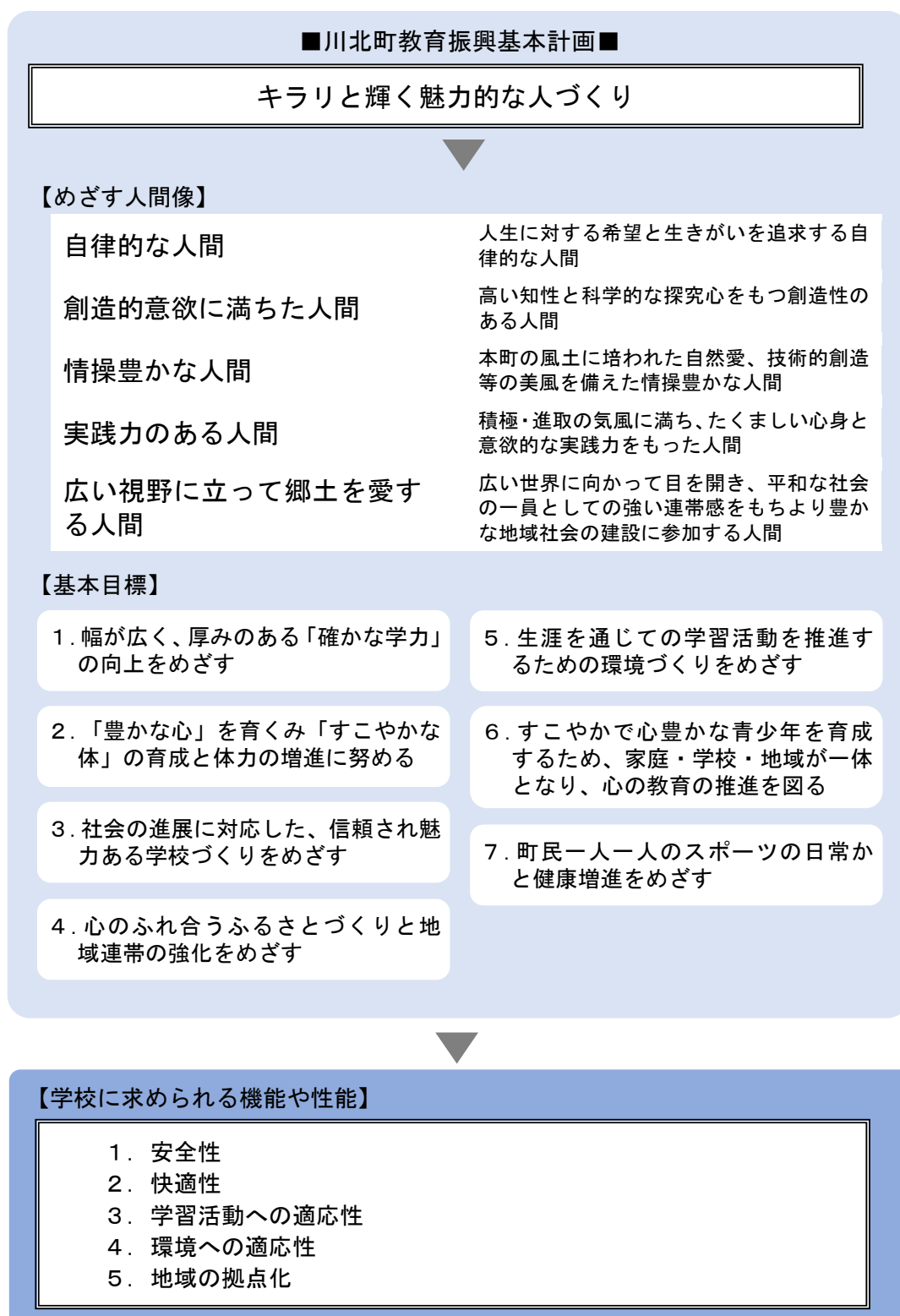
表1-4-1 対象施設一覧

施設区分	学校数	棟数	延床面積
小学校	3校	8棟	9,143㎡
中学校	1校	3棟	4,449㎡

※各学校施設の延床面積及び棟数は、学校施設台帳(令和2年4月1日現在)の校舎及び体育館の延床面積を対象としています。プール、グラウンド、共用設備及び小規模な建物(倉庫、部室、便所、概ね200㎡以下の建物等)は含んでいません。

第2章 学校施設の目指すべき姿

「川北町教育振興基本計画」では、『キラリと輝く魅力的な人づくり』を基本理念に、5つの「目指す人間像」、7つの「基本目標」を掲げています。これらを実現するため、安全や快適性などの学校施設に求められる機能や性能を計画的に整備していくことが重要です。



また、「学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月）に基づいて、安全で快適な学校施設の整備を目指します。

表2-1-1 学校施設整備基本構想の在り方について（抜粋）

<p>1. 安全性</p> <p><u>○災害対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <p><u>○防犯・事故対策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 <p>2. 快適性</p> <p><u>○快適な学習環境</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ・バリアフリーに配慮した環境 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 <p><u>○教職員に配慮した環境</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境 <p>3. 学習活動への適応性</p> <p><u>○主体性を養う空間の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間・社会性を身に付けるための空間 <p><u>○効果的・効率的な施設整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <p><u>○言語活動の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 	<p>3. 学習活動への適応性（続き）</p> <p><u>○理数教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 <p><u>○運動環境の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 <p><u>○伝統や文化に関する教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <p><u>○外国語教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <p><u>○学校図書館の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <p><u>○キャリア教育・進路指導の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <p><u>○食育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 <p><u>○特別支援教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 <p><u>○環境教育の充実</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール <p>4. 環境への適応性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設(エコスクール) <p>5. 地域の拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

第3章 学校施設の実態

3-1. 学校施設の運用状況・活用状況の実態

(1) 対象施設一覧

本計画の対象とする学校施設は、小学校3校、中学校1校です。

このうち小学校全体の延床面積は約9,143㎡、棟数は8棟です。また、中学校の延床面積は約4,449㎡、棟数は3棟です。

表3-1-1 小学校施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数
中島小学校	中島ワ17番地	2,479	2
川北小学校	壱ツ屋ヲ25番地の1	3,867	4
橘小学校	橘ソ68番地	2,797	2
町全体 (合計)		9,143	8

表3-1-2 中学校施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数
川北中学校	壱ツ屋ヲ82番地	4,449	3
町全体 (合計)		4,449	3

※各学校施設等の延床面積及び棟数は、学校施設台帳（令和2年4月1日現在）の校舎（園舎）及び体育館の延床面積及び棟数を対象としています。プール、グラウンド、共用設備及び小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね200㎡以下の建物等）は含んでいません。

(2) 配置状況

各小学校は東部・中部・西部ごとにバランスのとれた配置となっており、東部には中島小学校、中部には川北小学校、西部には橘小学校が整備されています。また、川北中学校の通学区域は町全域が対象となるため、中部に配置されています。

(3) 学校施設の保有量

①学校施設の保有量と施設別の整備状況

本町における学校施設の総延床面積は、約 13,592 m² となっています。このうち、築 40 年以上経過した学校施設は 68.7% (約 9,343 m²)、築 30 年以上を経過した学校施設は 75.0% (約 10,206 m²) となっています。

2000 年代には児童生徒数の増加に合わせて、川北小学校と川北中学校の増築が行われています。

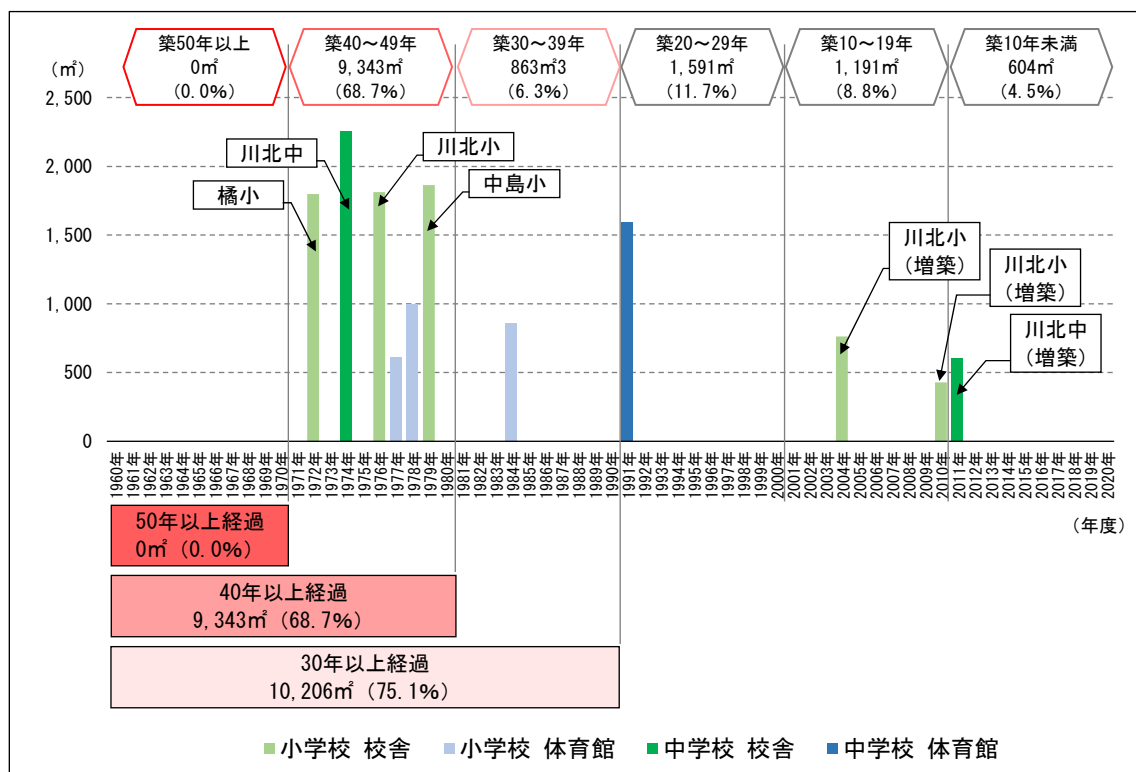


図3-1-1 学校施設の保有量施設別の整備状況

令和2年4月1日時点

②耐震化の状況

平成7年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」により、現行の耐震基準(昭和56年)以前に建築された建築物について、耐震診断及び耐震補強に努めることが求められました。

また、平成20年6月に施行された「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」により地方公共団体に対し、その設置する公立の幼稚園(保育所)、小学校、中学校の校舎等について、耐震診断を実施すること及び耐震診断の結果の公表が義務付けられました。

これらを受けて、本町では小中学校施設について平成18年度に耐震診断(第2次診断)を実施し、耐震補強が必要と診断された施設については、平成19年度から順次耐震補強工事を実施してきました。平成21年9月までに町内すべての学校施設の耐震補強工事が完了し、耐震化率は100%となっています。

(4) 児童生徒数の変化

①児童生徒数の変化

本町における令和2年4月時点の児童生徒数は、児童(小学生)446人、生徒(中学生)273人で、合計は719人となっています。

6年後(2026年度)の児童生徒数の推計値は、児童数が341人(105人減、約23.5%減)、生徒数が210人(63人減、約23.1%減)となっており、今後児童生徒数が減少する傾向があります。

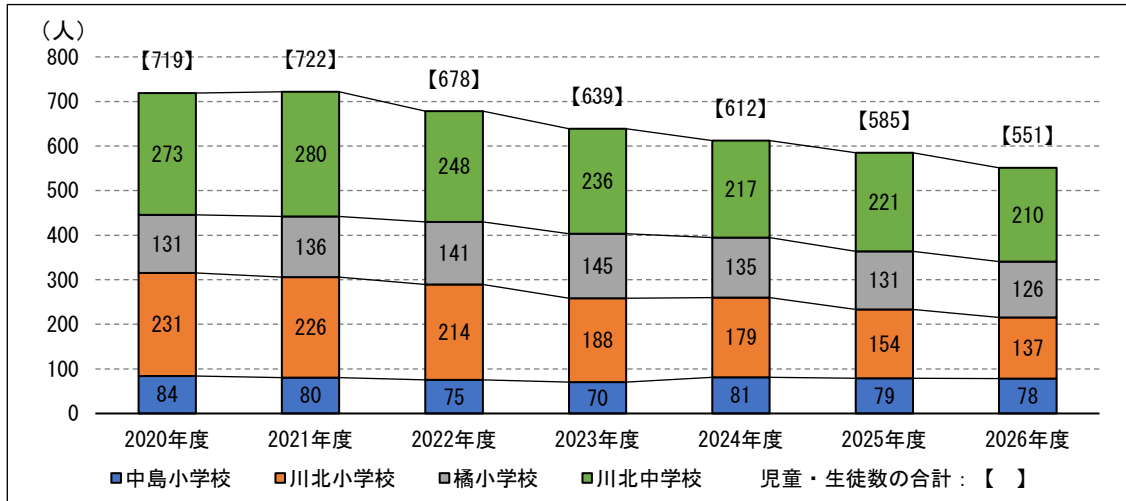


図3-1-2 学校別の児童生徒数

②児童生徒数1人あたりが保有する面積の変化

学校施設の保有面積がこのまま変化しないと仮定した場合、2027年度では全ての学校施設で1人あたりが保有する延床面積は増大することが見込まれ、空き教室などが発生する恐れがあります。

特に、川北小学校では児童1人あたりが保有する延床面積は約2.14倍と最も高くなっています。次いで、橘小学校では約1.29倍、中島小学校では約1.22倍となっています。川北中学校では生徒数1人あたりが保有する延床面積は1.21倍となっています。

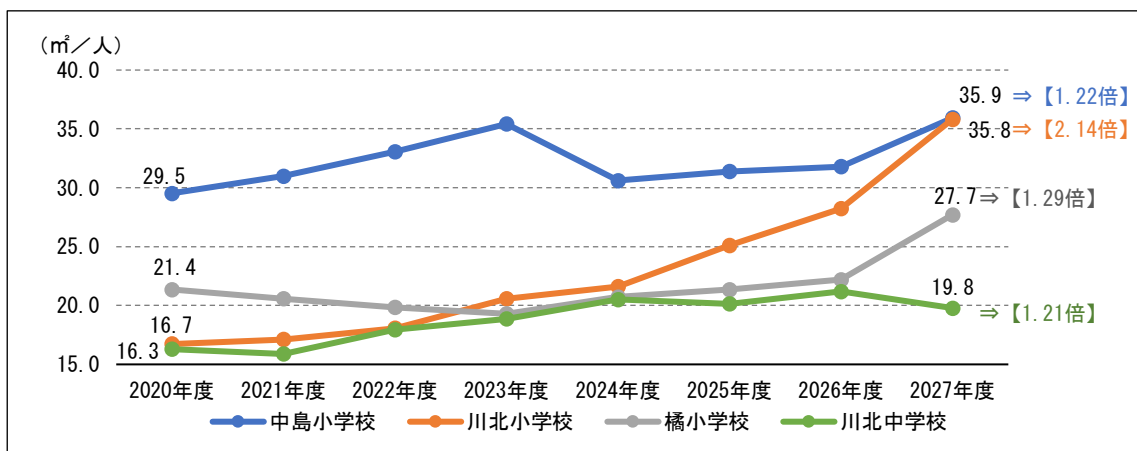


図3-1-3 児童生徒数1人あたりが保有する面積の変化

(5) 事後保全型の維持管理による将来の費用予測

これまでのように老朽化した学校施設の更新（建替え）を中心とする事後保全型（従来型）の維持管理を続けた場合、今後40年間のコストは、約53.7億円（約1.34億円/年）と試算されます。これは過去の施設関連経費の年平均額約1.01億円と比べると約1.33倍の費用が必要になります。

特に、今後10年間に更新時期などが重複しており、この期間に約33.3億円/年が試算されています。今後の財政状況下において従来通りに施設を維持していくことは、難しいと考えられます。

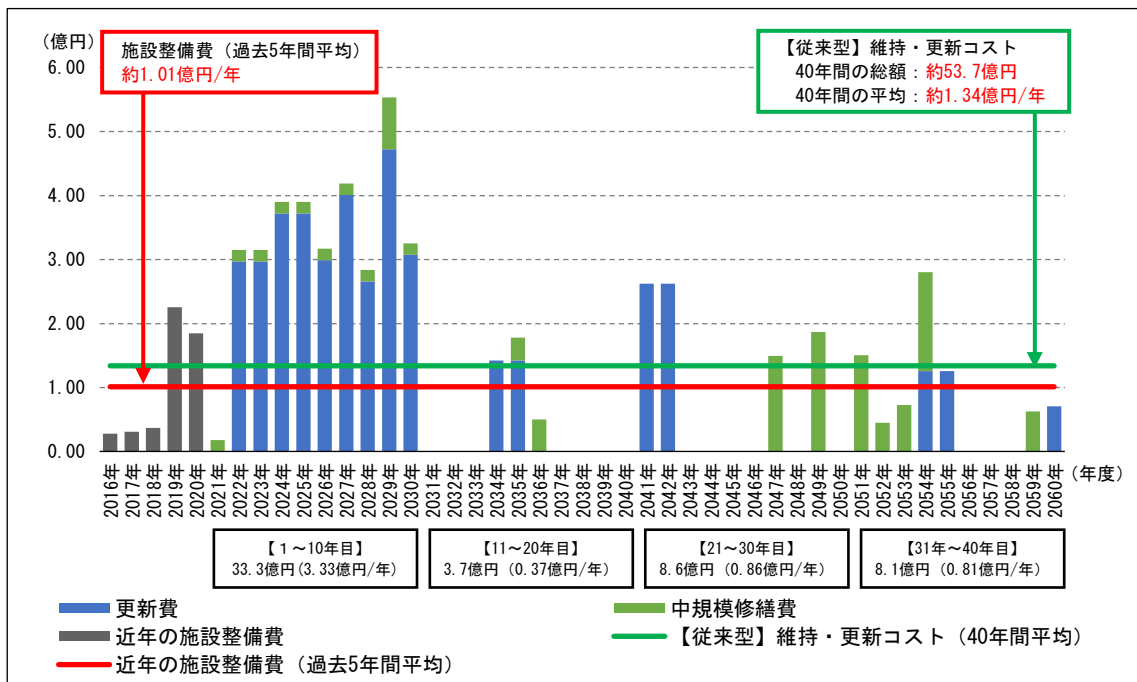


図3-1-4 従来型の将来コスト試算

参考：算出条件

- ・更新の周期：50年
 - ・中規模修繕の周期：25年
 - ・更新費及び中規模修繕費は、川北町公共施設等総合管理計画の単価を採用します。また、更新する施設規模は現状と同じと仮定して算出しています。
- ※その他の試算条件は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書附属 Excel ソフト」の初期設定に準拠しています。

3-2. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 健全性と劣化状況等の評価方法

今後、長期間にわたって建物を使用するためには、構造躯体の健全性や構造躯体以外の各部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の劣化状況を把握し、評価することが必要です。

構造躯体は過去に実施した耐震診断の結果や耐震改修工事の実施状況から健全性を評価します。また、構造躯体以外の各部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）における劣化状況は法定点検の結果より評価します。

評価対象	評価方法
構造躯体の健全性	過去に実施した耐震診断の結果及び耐震改修工事の実施状況より健全性を評価
構造躯体以外の劣化状況	定期的実施されている建築基準法第12条に基づく法定点検の結果より劣化状況を評価

(2) 構造躯体の健全性

構造躯体の健全性は、耐震性能の状況から評価します。これにより、新耐震基準で整備された学校施設や既に耐震改修工事が完了した学校施設は、健全性を有する施設と判断します。その一方で、旧耐震基準の施設のうち、耐震診断や耐震改修工事が未実施の施設は健全性が無い施設と判断しますが、本町では平成21年9月までに旧耐震基準の学校施設を対象に耐震診断や耐震改修工事を完了しており、全ての学校施設において長寿命化に必要な構造躯体の健全性を確保していると判断します。

(3) 構造躯体以外の劣化状況

①劣化判定の方針

構造躯体以外の劣化状況は、教育委員会が定期的実施している建築基準法第12条に基づく法定点検より劣化状況を評価しています。

劣化状況は、屋上・屋根、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の部位を対象にA～Dの4段階で評価します。A～Dの評価内容を下記に記載します。

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

良好
不良劣化進行

図3-2-1 構造躯体以外の劣化判定評価基準

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書より

②部位別劣化状況

学校施設の定期点検（建築基準法第12条に基づく法定点検）結果を用いて、屋根、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の劣化状況の評価を行った結果、全ての部位においてC評価が占める割合が高いことがわかります。

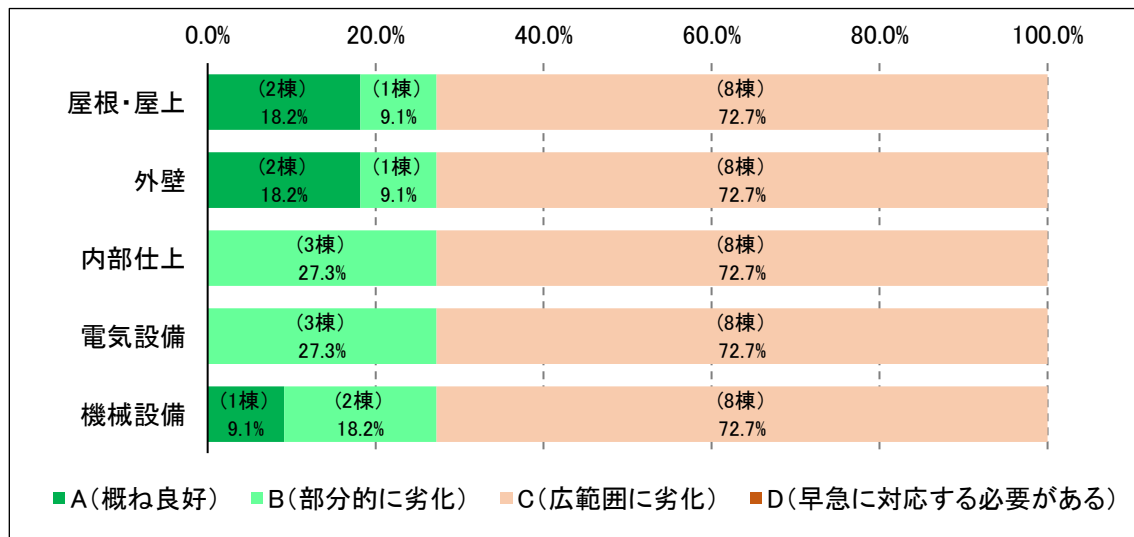


図3-2-2 部位別の劣化状況

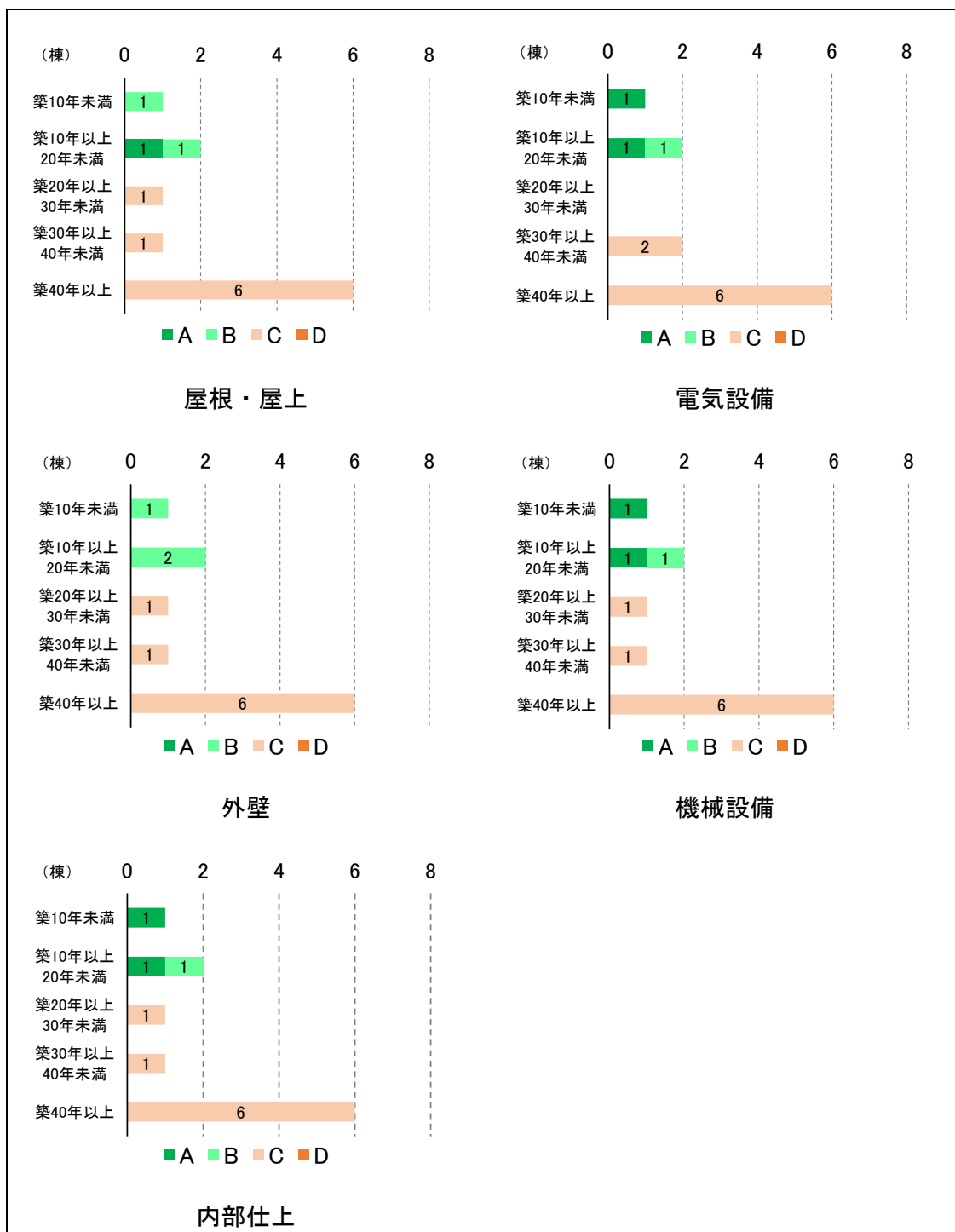
表3-2-1 学校・棟別の劣化状況結果

学校名	棟名	代表 建築年	経過年	劣化評価				
				屋根 屋上	外壁	内装	電気	機械
川北小学校	教室棟	1976年	44年	C	C	C	C	C
	教室棟	2004年	16年	B	B	B	B	B
	教室棟	2010年	10年	A	B	B	A	A
	体育館	1984年	36年	C	C	C	C	C
橘小学校	教室棟	1972年	48年	C	C	C	C	C
	体育館	1978年	42年	C	C	C	C	C
中島小学校	教室棟	1979年	41年	C	C	C	C	C
	体育館	1977年	43年	C	C	C	C	C
川北中学校	教室棟	1974年	46年	C	C	C	C	C
	教室棟	2011年	9年	B	B	B	A	A
	体育館	1991年	29年	C	C	C	C	C

③築年数別劣化状況

築年数が30年以上を経過すると、全体的にC評価の発生割合が高くなっています。

表3-2-2 築年数からみた構造躯体以外の劣化状況



④劣化状況写真

教育委員会が実施している法定点検（建築基準法第12条に基づく法定点検）より指摘されている内容と状況写真を整理し、劣化評価しました。

図3-2-3 劣化状況（その1）

部位	B	C
屋根・屋上	 <p>排水口周りに土砂堆積、植物繁茂あり 【中島小学校】</p>	 <p>渡り廊下鋼板屋根の発錆による損傷 【橘小学校】</p>
外壁	 <p>側壁にクラック多数あり 【中島小学校】</p>	 <p>屋上塔屋クラックと塗膜劣化・漏水あり 【川北小学校】</p>
内部仕上 天井	 <p>エキスパン・ジョイント部分に漏水跡あり 【川北中学校】</p>	 <p>天井に漏水跡あり 【川北小学校】</p>
内部仕上 内壁	 <p>廊下側壁にクラックと塗膜劣化あり 【川北小学校】</p>	 <p>側壁にクラックと躯体剥離、漏水跡あり 【橘小学校】</p>

図3-2-4 劣化状況（その2）

部位	B	C
内部仕上 内壁	 <p>壁にクラックと塗膜劣化あり 【中島小学校】</p>	 <p>屋上出入口周りにクラックと漏水跡あり 【川北小学校】</p>
内部仕上 床	 <p>床塩ビシートに損傷あり 【川北中学校】</p>	 <p>床フローリングに摩耗跡あり 【川北中学校】</p>
電気設備	 <p>屋上電気設備に発錆あり 【川北小学校】</p>	 <p>電気配管類に発錆あり 【橘小学校】</p>
機械設備	 <p>空調設備に発錆あり 【川北中学校】</p>	 <p>消火栓設備に発錆あり 【川北中学校】</p>

3-3. 学校施設の課題

(1) 施設の老朽化と機能や性能の向上

- ・ 築40年以上を経過した学校施設は約68.7% (9,343 m²)、築30年以上を経過した学校施設は約75.0% (10,206 m²) となっています。このうち、全ての学校において大部分の校舎が築40年以上を経過しています。
- ・ 特に、30年以上を経過した屋根・屋上や外壁、各種設備は、部分的な劣化や広範囲な劣化の発生割合が高くなっています。これより、長寿命化を見据えた計画的な改修が求められています。
- ・ 「学校施設整備基本構想の在り方について」(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成25年3月)では、“安全性”、“快適性”、“学習活動への適応性”、“環境への適応性”及び“地域の拠点化”に関する学校施設像が示されています。これらの内容を踏まえながら、社会の変化に対応できる機能や性能を向上させていくことも求められています。

(2) 施設の有効活用と施設規模の見直し

- ・ これまで児童生徒数は増加傾向にありましたが、近年の人口動向を見ると大きな増加が見られなくなっています。今後6年間では、約23%の児童生徒数が減少することが予想されており、児童生徒数が減少する転換期を向かえています。
- ・ 今後予想される児童生徒数の減少に伴い、学校施設に空き教室や余剰スペースなどが発生する恐れがあります。このことから、施設の有効活用や施設規模の見直しが求められています。

(3) 将来の維持・更新コストの負担増大

- ・ 老朽化した学校施設の更新(建替え)を基本とする事後保全型の維持管理を続けた場合、今後40年間の維持・更新コストの総額は約53.7億円(約1.34億円/年)が必要と試算されます。特に、今後10年間は多くの学校施設の更新時期が集中しており、維持・更新コストが高騰しています。このため、予防保全的な維持管理を図り維持・更新コストを軽減し、財政負担の平準化を図っていくことが必要です。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

学校施設の課題を踏まえて、学校施設整備の基本方針を下記のとおり定め、長寿命化を図っていきます。

全体方針

基本方針①：長寿命化の推進

- ・これまでの事後保全的な改修を見直し、機能や性能の向上を踏まえた予防保全型の長寿命化改修を推進します。
- ・長寿命化の考え方を整理し、学校施設の目標使用年数、改修周期などの基本的な方針を定めます。
- ・施設の更新（建替え）や改修などに際しては、施設の省エネルギー化やバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。

全体方針②：施設規模の適正化

- ・現在の学校数を維持しながら、児童生徒数の動向を見据え、空き教室の活用や施設規模の適正化などを検討します。

全体方針③：維持・更新コストの軽減及び平準化

- ・学校施設の劣化状況などを把握し、学校毎に更新（建替え）や改修の優先順位を定め、維持・更新コストを軽減するとともに財政負担の平準化を図ります。

4-1. 長寿命化改修の基本的な方針

(1) 長寿命化の考え方

①長寿命化型の維持管理

これまでの「著しく機能や安全性が低下した場合は更新する」、「不具合・故障が生じた後に修繕する」という事後保全型の維持管理を「一定の施設機能や水準を確保して長期的に施設を使用する」、「不具合・故障が生じる前に改修・修繕、更新する」という予防保全的な維持管理に転換します。

本計画では事後保全型の維持管理を『従来型』、予防保全型の維持管理を『長寿命化型』と位置づけ、躯体が本来持つ物理的耐用年数を全うできるように機能回復を目的とした“中規模修繕工事”や施設機能の向上を目的とした“長寿命化改修工事”を定期的を実施する「長寿命化型」の維持管理を推進していきます。

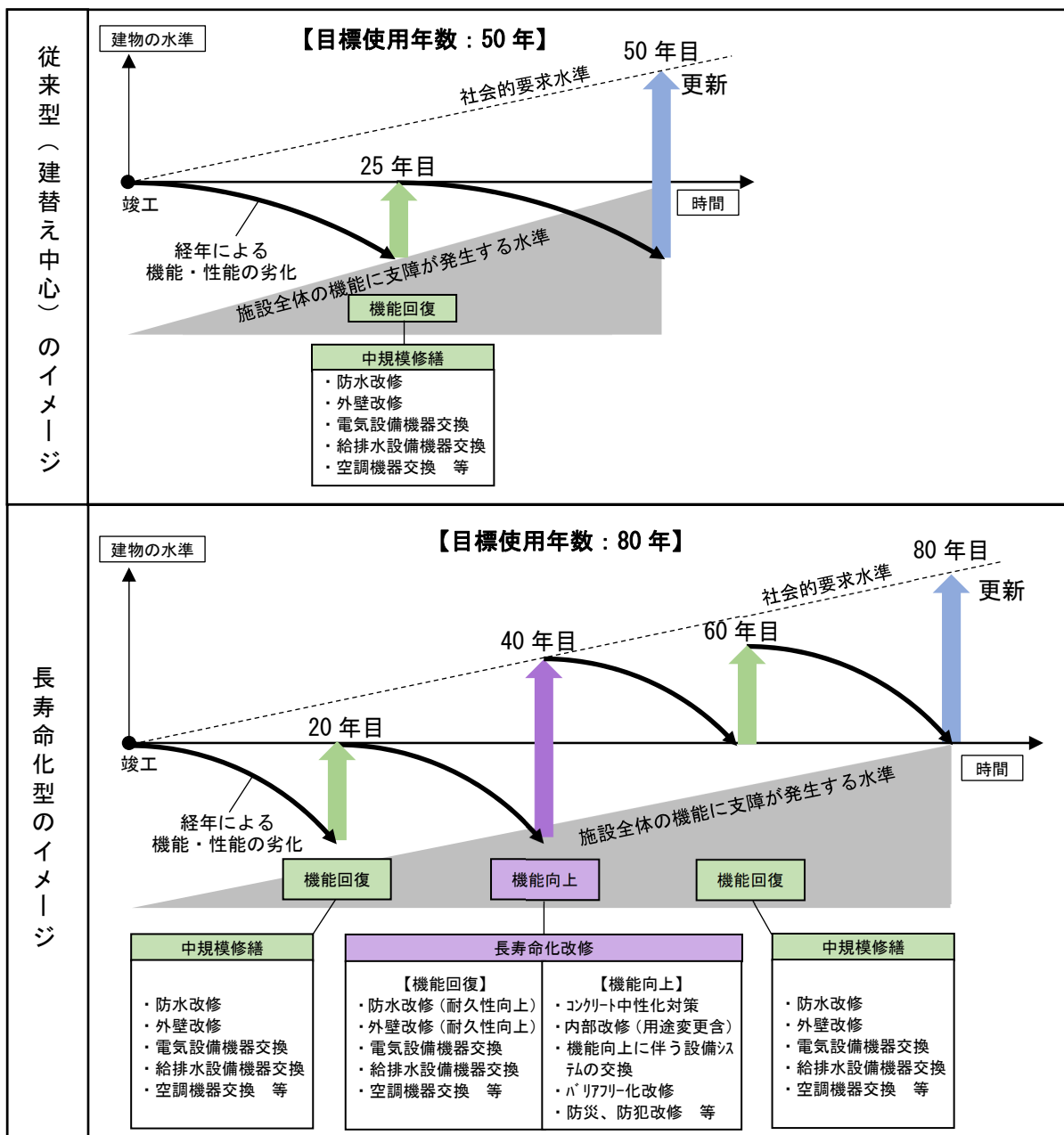


図4-1-1 従来型と長寿命化のイメージ

②長寿命化の効果

従来型の維持管理から長寿命化型の維持管理へ転換を図ることで、維持・更新コストを先送りし、費用の集中を遅らせる効果や財政負担の平準化を図る効果が期待できます。

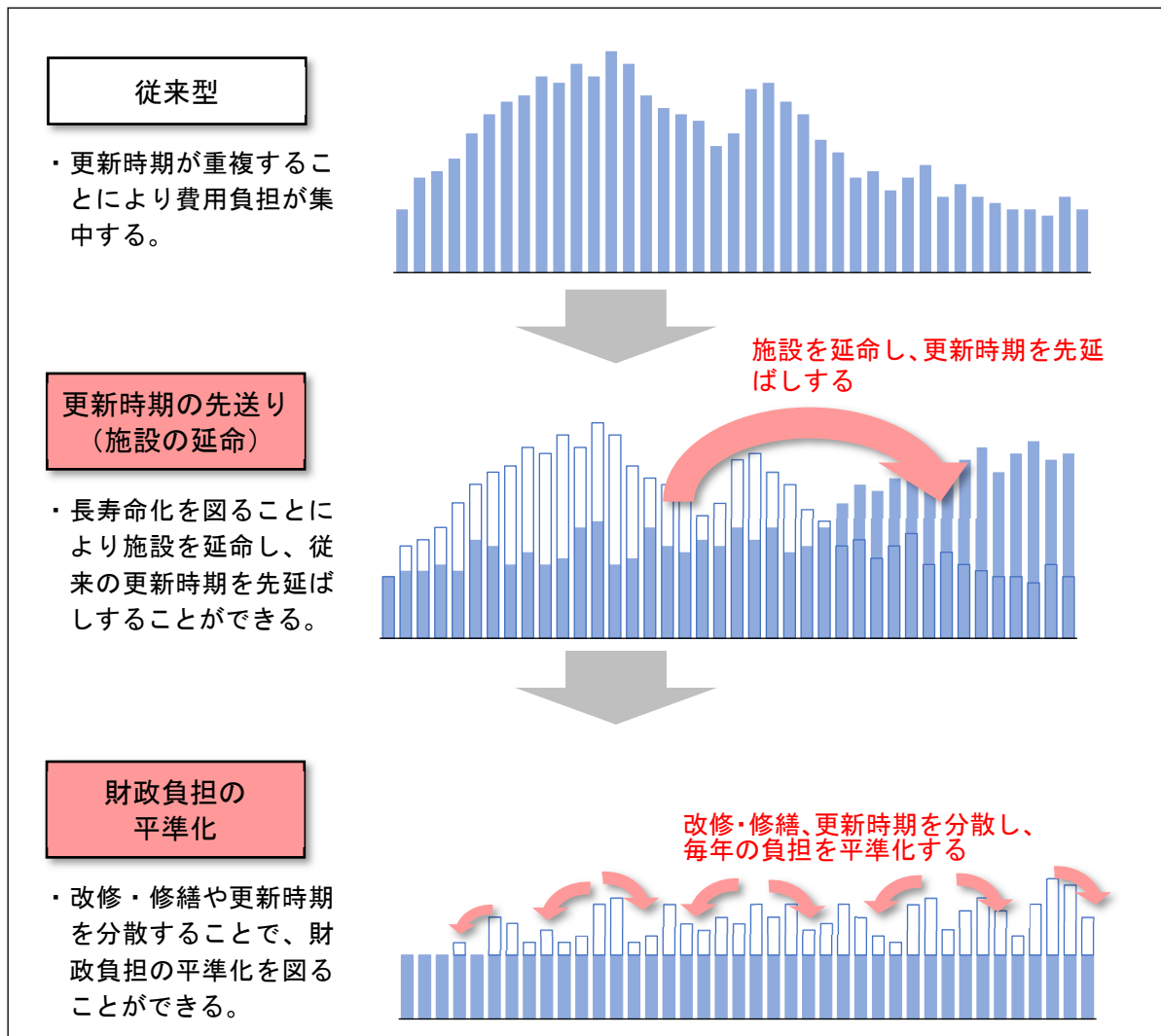


図4-1-2 長寿命化の効果のイメージ

(2) 長寿命化の条件設定

① 目標耐用年数

建物には、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数及び経済的耐用年数があります。本計画では、建物が本来持つ躯体の寿命を全うさせることが重要と考え、物理的耐用年数の考え方を参考に、長寿命化の目標耐用年数を定めます。

■ 法定耐用年数

財務省令（減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表）には、税務上、減価償却率を求める場合の基となる建物の耐用年数（法定耐用年数）が、建物の構造別、用途別に定められています。

学校施設の法定耐用年数

鉄筋コンクリート造	47年
鉄骨造	34年
木造	22年

出典：別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表（平成24年1月25日財務省令第10号）

■ 物理的耐用年数

材料・部分・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数で、法定耐用年数やその他の耐用年数に比べて、年数が一般的に長いとされています。ただし、建築材料の品質が低い場合や建設段階の品質管理が不十分な場合には、劣化が進行し物理的耐用年数は短くなります。

■ 機能的耐用年数

建物が時代の変遷とともに期待される機能、用途や目的を果たせなくなってしまうことで決定される年数です。

■ 経済的耐用年数

建物を存続させるために必要な費用が、建物を存続させることによって得られる価値を上回ってしまうことで決定される耐用年数です。

図4-1-3 各耐用年数の考え方

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

本計画の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」が示す用途別かつ構造別の級と目標耐用年数の級の区分の例を参考に、目標耐用年数の範囲で示す下限値を従来型の目標使用年数、上限値を長寿命化型の目標使用年数に設定します。

表4-1-1 建築物の耐久計画に関する考え方

[建築物全体の望ましい目標耐用年数の級]							
構造 種別 用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学 校 官 庁	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 60 以上
住 宅 事 務 所 病 院	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上
店 舗 旅 館 ホ テ ル	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 100 以上	Y. 60 以上	Y. 40 以上	Y. 60 以上	Y. 60 以上
工 場	Y. 40 以上	Y. 25 以上	Y. 40 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上	Y. 25 以上

[目標耐用年数の級の区分の例]			
目標耐用年数	代表値	範 囲	下限値
Y. 150 以上	150 年	120~200 年	120 年
Y. 100 以上	100 年	80~120 年	80 年
Y. 60 以上	60 年	(下限値) (上限値) 50 ~ 80 年	50 年
Y. 40 以上	40 年	30~50 年	30 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年 [社]日本建築学会）



従来型における目標使用年数	50 年
長寿命化型における目標使用年数	80 年

②改修周期

学校施設を安全・安心で快適な教育施設として維持していくため、機能回復を目的とした中規模修繕と機能回復・機能向上を目的とした長寿命化改修を20年毎に行っていきます。

中規模修繕は、竣工後20年目と60年目に屋上防水や外壁改修、設備機器の更新を行います。長寿命化改修は、機能回復を図る改修と機能向上を図る改修を同時に行います。機能向上を図る改修内容として、コンクリート躯体の中性化対策、学習環境の変化に伴う間取り変更を含む内部改修、機能向上に伴う設備システムの交換やバリアフリー化などの改修を行います。また、部位毎で劣化が進行した場合、部分的に機能回復を目的とした部位修繕を行っていきます。

なお、従来通り機能回復を図る学校施設は、25年目に中規模修繕を図るものとします。

表4-1-2 改修周期

	主な改修内容		改修周期
長寿命化型	中規模修繕 (機能回復)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修 ・ 外壁改修 ・ 電気設備機器交換 ・ 給排水設備機器交換 ・ 空調機器交換 等 	20年目 60年目 【2回】
	長寿命化改修 (機能向上)	[機能回復に関する改修内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修 (耐久性向上) ・ 外壁改修 (耐久性向上) ・ 電気設備機器交換 ・ 給排水設備機器交換 ・ 空調機器交換 等 	40年目 【1回】
		[機能向上に関する改修内容] <ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート躯体の中性化対策 ・ 内部改修 (用途変更含む) ・ 機能向上に伴う設備システムの交換 ・ バリアフリー化改修 ・ 防災、防犯改修 等 	
部位修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化が進行している部位の修繕 	適宜実施 不具合発見から、 今後5年以内実施 (D評価) 今後10年以内実施 (C評価)	
従来型	中規模修繕 (機能回復)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防水改修 ・ 外壁改修 ・ 電気設備機器交換 ・ 給排水設備機器交換 ・ 空調機器交換 等 	25年目 【1回】

※各工事の改修内容や改修周期は、「学校施設等長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月文部科学省)」を参考に設定しています。

③更新・改修単価の設定

学校施設の更新費、改修・修繕費の算出は、下記に示す各単価に延床面積を乗じて算出します。

更新単価及び長寿命化改修単価は、総合管理計画の学校教育系施設の単価とします。また、中規模修繕の単価は、策定に係る解説書を参考に更新単価に約25%※を乗じた費用とします。部位修繕についても策定に係る解説書を参考に部位毎に応じた割合を更新費に乗じて算出します。なお、更新規模は現在と同じ延床面積と仮定します。

※：学校施設長寿命化計画策定に係る解説書では、中規模修繕（同解説書では、大規模改造）は、更新単価に約25%を乗じた費用としています。また、部位修繕費算出に用いた割合についても同解説書に示す割合としています。

表4-1-3 更新・改修単価

更新（建替え） 【工事期間2カ年】	長寿命化改修 【工事期間2カ年】	中規模修繕 【工事期間1カ年】	部位修繕
39万円/㎡	22万円/㎡	10万円/㎡	屋根・屋上：更新費×3.5% 外壁：更新費×5.1% 内部：更新費×5.6% 電気設備：更新費×4.0% 機械設備：更新費×3.7%

4-2. 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の配置は、地区バランスを踏まえて、現在の配置を維持します。

しかしながら、今後、児童生徒数が減少することが予想されます。これに伴い空き教室や余剰スペースが発生する恐れがあるため、長寿命化改修に合わせて既存特別教室の拡充、新たな学習、課外学習や生涯学習の場として活用・充実に向けて、空き教室などの有効活用等を検討し、教育空間の質の向上を図ります。

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1. 改修等の整備水準

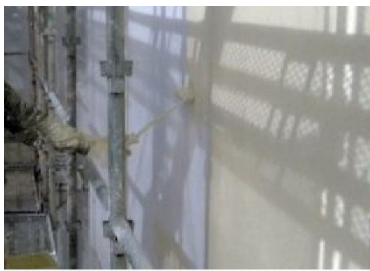


本計画では、予防保全型の中規模修繕と長寿命化改修を一定周期で実施していきます。中規模修繕は、建物を建設当初の状態に復旧することを目的とした改修ですが、長寿命化改修は、単なる復旧だけではなく、建物の耐久性や機能性等を向上させる改修です。

本章では、良質な教育環境を確保し続けるために、必要となる長寿命化改修の整備水準について整理します。ただし、整備水準は参考であり、改修内容は各々の老朽度や整備状況を踏まえ選定することとします。

(1) 耐久性の向上に関する項目

①コンクリート躯体

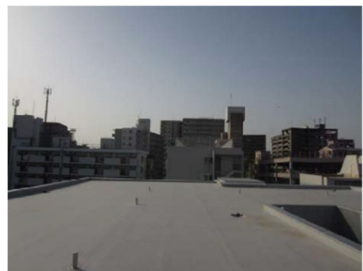
- ・劣化現象が発生しているコンクリート躯体は、劣化原因物質を取り除くとともに同物質がコンクリート躯体に浸入しないように状況に応じた補修・改修を施します。
- ・ひび割れが発生している場合は、劣化の進行を抑えるため、ひび割れ部にエポキシ樹脂等を充填するほか、表面全体を複層樹脂材等の樹脂製塗膜で覆います。
- ・タイルやモルタルの剥がれや浮きが発生している場合についても、該当箇所にエポキシ樹脂等を充填するほか、既存仕上げの外側に剥離防止用外壁を設置（アンカー固定）します。
- ・コンクリート躯体の中性化を抑制するために、中性からアルカリ性の状態へ回復させる再アルカリ化工法や中性抑制剤を注入させる対策を検討します。

樹脂製塗膜の塗装	ひび割れ部への注入材の充填	中性抑制剤の注入
 <p>表面全体を複層樹脂材で塗装した事例</p>	 <p>ひび割れ部にエポキシ樹脂を充填して改修した事例</p>	 <p>中性化を抑制するため、アルカリシリカ反応抑制剤を注入した事例</p>

出典：学校施設の長寿命化改修に関する事例集

②屋根・屋上

- ・屋上防水は、既存防水層の撤去・更新を基本とし、耐久性に優れた材料を選定します。ただし、劣化の状況に応じて、既存防水層を残したまま施工できるカバー工法の選定も検討します。
- ・金属屋根の長寿命化改修は、既存屋根材の撤去・更新を基本とし、耐久性に優れた材料を選定します。ただし、劣化の状況に応じてカバー工法や再塗装の選定も検討します。
- ・日射熱による室内温度変化の影響を低減するために断熱性に優れた工法を選定します。
- ・屋上防水や金属屋根の改修にあわせて、笠木、縦樋、ルーフトレイン、屋上手摺等の更新も行います。

撤去工法	カバー工法	金属屋根
 <p data-bbox="252 1032 616 1099">既存防水層を撤去し改質アスファルト防水に改修した事例</p>	 <p data-bbox="639 1032 1003 1099">既存の防水層を残したまま、シート防水に改修した事例</p>	 <p data-bbox="1027 1032 1391 1099">既存屋根材を残し、その上に新しい屋根材に改修した事例</p>

出典：学校施設の長寿命化改修の手引、学校施設の長寿命化改修に関する事例集

③外壁

- ・外壁仕上は、長寿命で耐久性に優れた材料を選定し、外壁の色調は、周囲の景観に配慮した色合いとします。
- ・外部の温度変化の影響を受けにくい断熱性に優れた工法を選定します。
- ・建具は撤去・更新を基本とし、ガラスは複層ガラス等の断熱性に優れたものを選定します。ただし、劣化の状況に応じて、カバー工法等の選定も検討します。
- ・外壁や開口部周りのシーリングは撤去・更新を基本とし、建物の防水性を保ちます。
- ・外壁工事にあわせて、外部天井、外部階段、シーリング等の更新も行います。

防雨形複層塗材	複層ガラス	外部建具のカバー工法
 <p>防雨形の複層塗材は、通常の仕上材に比べ耐久性に優れる</p>	 <p>2枚のガラス間に乾燥空気を閉じ込め断熱性能を高める</p>	 <p>既存の窓枠に新しいサッシを取り付ける工法</p>

出典：環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進、文部科学省公共事業コスト構造改善プログラム 取組事例集

④内装

- ・床、壁、天井の仕上は、全面撤去・更新を基本とし、各諸室の機能に応じて、耐久性、耐水性、防火性、防音性等を兼ね備えた材料を選定します。また、様々な授業形態に対応可能な可動間仕切りも採用します。
- ・トイレの内装は、施設の状況や清掃方法を考慮し、湿式のタイル仕上か乾式の塩化ビニルシート仕上等を選定し、清潔な空間を保ちます。

教室改修	間仕切改修	内装乾式化
 <p>吸音・防音に優れた天井・壁、耐久性に優れた床に改修</p>	 <p>衝撃に耐えられる間仕切や耐久性の優れた床に改修</p>	 <p>仕上材の乾式化を図り、清掃しやすく清潔な空間に改修</p>

出典：環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

⑤電気設備

- ・照明器具は、長寿命で消費電力が少ないLED照明を選定します。
- ・照明器具の取付け場所に応じて、人感センサーや照度センサーを設置し、消費電力の低減を図ります。
- ・受変電設備は耐用年数後の交換を基本とし、今後の教育環境の変化にも柔軟に対応できるように容量アップについて検討します。また、停電時でも利用できる自然エネルギーや自家発電機に電源を切り替えられる仕組みの導入について検討します。

LED照明	人感センサー	受変電設備
 <p>蛍光灯に比べ消費電力が少なく、維持管理も軽減</p>	 <p>トイレ照明に人感センサーを設置し、省電力化を図る</p>	 <p>教育環境の変化にあわせて受変電設備の容量アップを図る</p>

出典：新たな学校施設づくりのアイデア集

⑥機械設備

- ・設備配管は、撤去・更新を基本としますが、劣化の状況に応じて、洗浄工法や更生工法を選定します。
- ・空調及び衛生関連の設備機器は、省エネルギー効果が高い機器を選定します。また、利用者が使用しやすい機器を選定します。

節水型トイレ	低リップ型小便器	自動水栓付手洗器
 <p>使用水量が少ない節水型トイレを設置し、維持管理費を削減</p>	 <p>利用者の体格に配慮し、低リップ型小便器を設置</p>	 <p>トイレ等の手洗を自動水栓とし、使用水量の節水を図る</p>

出典：学校施設の長寿命化改修の手引

(2) 機能性の向上に関する項目

①教育環境

- ・コンピューターや電子黒板、プロジェクター等のICT（情報通信技術）の導入は、教育環境を支援し、効果的で効率的な指導を可能にします。ICTに対応できる環境を教室や多目的スペース等へ導入していくことを検討します。
- ・使っていない教材や教具等をしまっておける収納スペースを設けることで、教室を有効に活用することができます。十分な収納スペースが確保できる家具の工夫について検討します。
- ・調理室に隣接してランチルームを設置することで、調理して食べるという一連の流れが体験できます。調理すること食べることの大切さを学ぶ食育空間の整備について検討します。
- ・共用空間にベンチや畳コーナーを設けることで、異なる学級や学年の子どもたちが交流する機会を増やすことができます。子どもたちの交流を促進できる場の提供について検討します。

ICT活用	家具の工夫（十分な収納）	全天候型運動スペース
 <p>ICT活用で多様な学習を支援</p>	 <p>教材や教具等を収納できる家具を設置した事例</p>	 <p>体育館2階の通路を活用した運動スペースの事例</p>
調理室に隣接するランチルーム	交流の場の提供	
 <p>調理室に隣接したランチルームの事例</p>	 <p>共用空間にベンチ等の交流の場を設置した事例</p>	

出典：新たな学校施設づくりのアイデア集

②バリアフリー化

- ・床の段差解消やスロープ設置など、車椅子利用者等に配慮した環境を整備します。
- ・学校を利用する子どもや教職員、学校を訪れる様々な人々が利用できる多目的トイレを設置します。また、エレベーターの整備についても検討します。
- ・利用者の体格に応じて高さを自由に調節できる机や調理台、車いす使用者の足元が入るように工夫されたカウンターなど、さまざまな利用形態に対応できる家具の設置を検討します。

スロープ設置	多目的トイレ	E V設置
 <p data-bbox="256 972 528 1003">外部にスロープを設置</p>	 <p data-bbox="644 972 884 1003">多目的トイレを設置</p>	 <p data-bbox="1027 972 1267 1003">エレベーターの設置</p>
階段手摺	利用しやすい家具	
 <p data-bbox="256 1464 528 1496">階段に2段手摺を設置</p>	 <p data-bbox="644 1464 1002 1532">自由に高さを調節できる上下可動式の調理台</p>	

出典：学校施設のバリアフリー化等に関する事例集

(3) その他に関する項目

①安全・安心

- ・地震時の非構造部材の安全対策として、家具固定による転倒防止、飛散防止フィルムによるガラスの落下防止や天吊り式の照明や壁掛け式のスピーカー、バスケットゴール等の落下防止対策を必要な箇所に行っていきます。
- ・子どもが柱の角に衝突し、大きな怪我をしないよう、危険な場所にはコーナーガードを設置し、安全を確保します。
- ・災害時に避難所となる施設には、生活必需品や防災用資機材を備蓄するスペースを確保します。
- ・適切な位置に防犯カメラ等を設置し、不審者の侵入を抑止します。また、防犯カメラとパソコン等をLAN接続することにより、映像が確認できる仕組みの導入について検討します。
- ・不審者が容易に校内に侵入できないように、敷地外周に一定の高さのフェンスを設置します。また、地震時に転倒の可能性があるブロック塀は撤去します。

家具の転倒防止	ガラスの飛散防止	照明の落下防止
 <p data-bbox="252 1303 616 1370">固定金具で家具を床や壁に固定し転倒を防止</p>	 <p data-bbox="638 1303 1005 1370">飛散防止フィルムを貼り付け、ガラスの落下を防止</p>	 <p data-bbox="1029 1303 1385 1370">天井吊り式の照明に振れ止めを設置し落下を防止する事例</p>
防犯カメラ	外周フェンス	備蓄倉庫
 <p data-bbox="256 1796 619 1863">目の行き届かない場所に防犯カメラを設置</p>	 <p data-bbox="643 1796 997 1863">敷地周囲に防犯を兼ねた見通しのよいフェンスを設置</p>	 <p data-bbox="1029 1796 1385 1863">災害時の生活必需品や防災用資機材を備蓄倉庫で保管</p>

出典：非構造部材の耐震化ガイドブック、学校施設の防犯対策事例集
 公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集、竜巻に対する学校の安全のために

②環境配慮

- ・太陽光発電や風力発電などの設置は、CO2削減やエネルギー教育の推進につながるため、新エネルギーの活用について検討します。
- ・地域の生物が生息できる空間の整備は、自然に触れる機会を増やし、子どもたちの環境への関心を高めるため、ビオトープの設置について検討します。
- ・柔らかく温かみのある教育環境の提供に配慮し、環境にやさしい県産材を内装に用いることを検討します。

自然エネルギー	ビオトープ	内装木質化
 <p>太陽光パネル 蓄電池</p> <p>自然エネルギーを活用する太陽光発電や風力発電の推進</p>	 <p>地域の生物が生息できるビオトープ空間の創出</p>	 <p>室内の木質化を図り温かみのある教育環境を提供した事例</p>

出典：自然の恵みを活用したエコスクール、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

③地域開放

- ・地域住民の体育館や運動場利用時の利便性向上に配慮し、シャワールームや更衣室、外部から利用できるトイレなどの設置について検討します。
- ・空き教室を生涯学習の場やコミュニティルームとして住民へ解放するなど、地域に開かれた施設づくりについて検討します。

部 位		長寿命化改修工事	中規模修繕工事	
耐久性向上	躯体	躯体	劣化状況に合わせた補修 中性化抑制材等の施工	劣化状況に合わせた補修
	屋上・屋根	屋上	既存防水撤去の上、更新 (外断熱工法の検討)	既存防水にカバー工法 (外断熱工法の検討)
		屋根	既存撤去の上、屋根葺き替え	既存屋根にカバー工法
	外壁	外壁	既存撤去の上、更新 (防水形複層塗材等)	
		建具	サッシ交換 (はつり又はカバー工法) (複層ガラス)	既存サッシ補修 (部分補修) (複層ガラス検討)
	内装	内装	壁・床・天井仕上げ撤去の上、更新	床・壁・天井仕上げ補修
		トイレ	機器更新 (節水型) 内装撤去の上、更新	機器更新 (節水型) 内装の改修・補修
	電気	電気設備	機器の更新 (LED照明化)	部分補修 (LED照明化の検討)
		受変電設備	受変電設備更新・改修 (容量アップ) 自家発電設備導入の検討	部分補修
	機械	給配水設備	機器類の更新 (配管含む)	部分補修
空調設備		機器類の更新 (配管含む)	部分補修	
機能性向上	教育環境	ICT活用、家具の工夫 等	必要に応じて改善	
	バリアフリー	段差解消、手摺設置、 多目的トイレ、EV設置検討	必要に応じて改善	
その他	安全・安心	非構造部材の安全対策、 防災対策、防犯対策	必要に応じて改善	
	環境配慮	自然エネルギー、内装木質化、 ビオトープ 等	必要に応じて改善	
	地域開放	体育施設の利便性向上、 余裕教室の活用 等	必要に応じて改善	

図5-1-1 長寿命化の整備水準 (参考)

5-2. 維持管理の項目・手法

学校施設の老朽化が深刻な状態になる前に、劣化や異変の兆候を早期に把握し、適切な修繕・改修を実施することが施設の長期利用に繋がっていきます。このため、学校施設の老朽化状況を把握するため、適切な時期に点検を実施し、その情報を蓄積していくことが重要となります。

学校施設を長期的に利用し続けるために、維持管理に必要な点検と情報管理の方針を定め、予防保全型の維持管理を実行していきます。

実施する点検のうち、定期的に行うことが義務付けられている建築基準法第12条に基づく法定点検や各種設備機器で定められた法定点検は、専門業者によって異常箇所がないか調査します。自主点検は施設管理者が非構造部材、電気及び機械設備の異常の有無、異常の兆候がないか定期的に調査します。臨時点検は自然災害時、建築基準法改正時や社会情勢上、点検が必要となった場合に速やかに調査します。また、これらの点検は施設毎で点検結果の偏りが発生しないよう点検方法や調査結果表などの統一化を図っていきます。

また、情報管理は点検結果と工事内容を整理し、一元管理した履歴データを蓄積していくことで各学校施設の現状把握や計画への反映に活用します。設置期間が長い電気・機械機器は、交換部品の生産中止になることが報告されています。機器の不具合が報告された場合、不具合の内容はもちろんのこと、交換部品や代替え部品の状況、対策方法を履歴データに蓄積するなど、今後はより詳細な情報の蓄積に取り組んでいきます。

表5-2-1 維持管理の分類

維持管理の分類	項目	点検実施者	実施時期
定期的な点検	建築基準法第12条第2項の法定点検（建築）	専門業者	3年に1回
	建築基準法第12条第4項の法定点検（設備）	専門業者	毎年
	各種法定点検	専門業者	各種法定点検で定められた実施時期
日常的な点検	自主点検	施設管理者	随時 (1～3ヵ月に1回)
臨時的な点検	臨時点検 (自然災害時、法改正に伴う場合)	専門業者	随時
情報管理	点検結果の整理 (不具合や対策方法等詳細な情報を整理)	施設管理者	各点検完了時 不具合の発見時
	工事内容と履歴の整理	施設管理者	各工事完了時

第6章 長寿命化の実施計画

6-1. 長寿命化による維持・更新コストの将来予測

長寿命化型を踏まえた維持・更新コストを試算してみると、今後40年間で約66.0億円となり、1年あたりの平均費用は約1.65億円となります。長寿命化を図った場合、従来型に比べ、1年あたり約0.31億円上回るようになります。

また、試算結果を10年毎にみると、当初10年間で維持・更新コストが高騰します。これは町が保有する学校施設の多くは築40年以上を経過しており、当初10年間は長寿命化改修が必要となることや終末10年間は施設の更新時期が集中することが、高騰する要因に挙げられます。

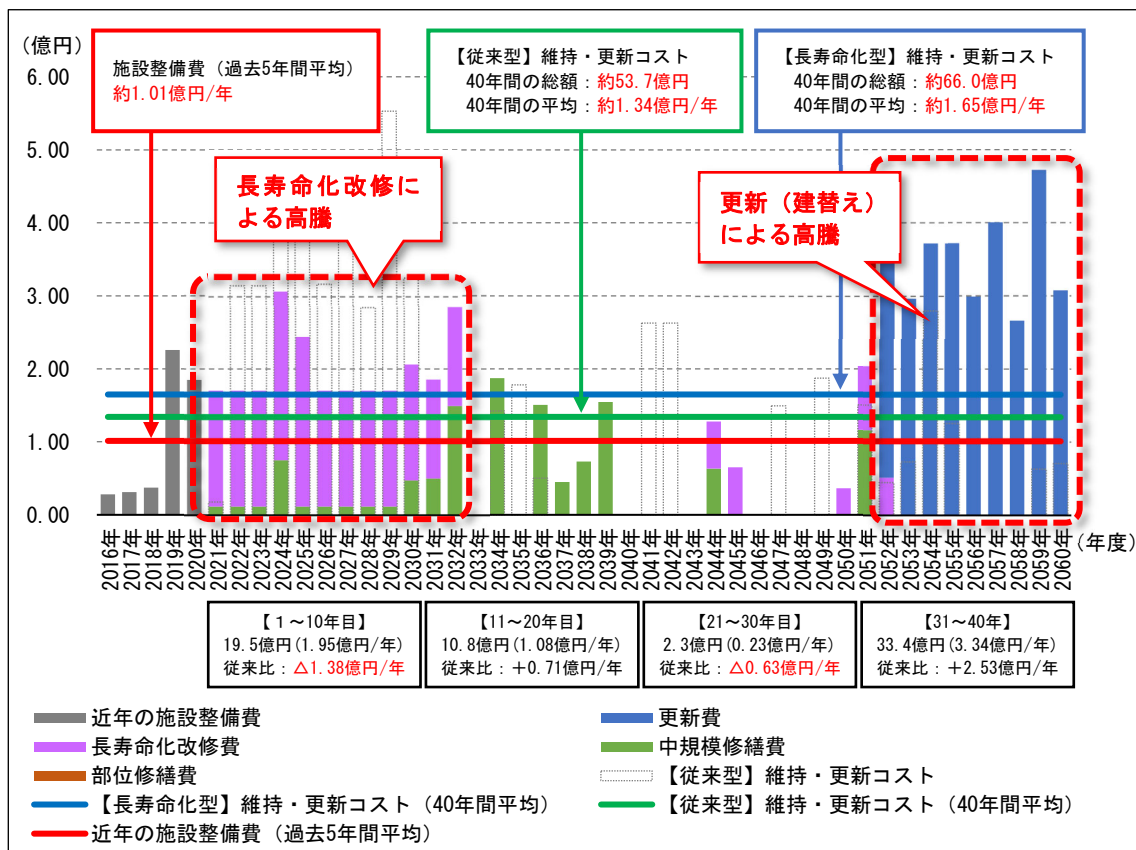


図6-1-1 長寿命化による維持・更新コストの将来予測

6-2. 優先順位の方針

学校施設の多くは1970年代に整備されていることから、一斉に改修や修繕時期を迎え費用負担が集中する時期があります。限られた財源の中で施設を整備していくためには、更新や改修の時期を分散させ、財政負担の平準化を図る必要があります。このことから、学校施設を計画的かつ適切に維持管理していくために、優先すべき工事を検討する必要があります。

優先順位については、今後の児童生徒数の見通しを踏まえて各施設の経過年数やこれまでの改修の実施状況、躯体の健全性、点検・調査の結果などを考慮して総合的に判断することとします。

ただし、現状で既に安全性が損なわれている施設や機能が大きく低下している施設については、優先的に改修等の工事を実施することとします。

6-3. 優先順位の方針を踏まえた事業計画

長寿命化を図った場合、今後40年間の維持・更新コストは従来型の維持・更新コストを上回る試算となっています。この試算結果を踏まえると、従来型の目標使用年数をもとに学校施設の更新を検討していくことが効率的であると言えますが、今後児童生徒数は減少することが予測されているため、慎重に更新を検討する必要があります。このことから、計画期間内に更新を図るのではなく、長期的な視点で児童生徒数の動向や施設の老朽化を把握し、将来の本町に相応しい学校施設の配置や規模、更新時期などについて時間を掛けて検討していくことが重要です。

以上より、学校施設の更新には長期間の検討を要するため、事業計画は学校施設の長寿命化の推進を目的とした内容とし、長寿命化に必要な改修や修繕などを優先順位の方針を踏まえ検討し、計画的に実施していきます。

また、学校施設の長寿命化改修は建物全体の改修工事となるため、学校運営にも大きな影響を及ぼします。このことから、学校施設の運営状況を見極め、柔軟な工期設定や効率的な整備手法などについても検討していきます。

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1. 情報基盤の整備と活用

施設の用途、延べ床面積や建築年等の基本的な施設情報は、維持管理において必要な情報となります。また、実施した点検結果や改修履歴の情報は、次回の点検・改修の際に確認できるようにしておくことが重要です。

町では、各施設の基本情報や点検・改修の情報を棟単位や部位単位で管理できる「(仮称)学校施設情報一覧表」を作成し、維持管理に必要な情報を蓄積していきます。

表7-1-1 学校施設情報の管理項目例

	項目	内容
棟情報	棟用途	棟の用途(校舎、体育館等)
	建築年月日	建築年月日
	延べ床面積	棟の延べ床面積
	階数	地上階数、地下階数
	耐震性能	耐震性能の有無、診断状況・結果
	コンクリート圧縮強度試験	試験結果(N/mm ²)

表7-1-2 点検情報の管理項目例

	項目	内容
点検情報	点検施設	点検を実施した施設
	点検年月日	点検の実施年月日
	点検者	点検実施者
	点検結果	点検結果(部位毎に4段階評価)
	指摘事項	異常があれば異常箇所とその内容

※各棟の部位毎(屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備)に点検情報を管理します。

表7-1-3 工事履歴情報の管理項目例

	項目	内容
工事情報	工事名	工事の名称
	工事対象施設	工事を実施した施設
	工事内容	工事の内容
	工事完了年月日	工事完了の年月日
	工事費	工事費(補助内容等)

※各棟の部位毎(屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備)に工事情報を管理します。

7-2. 推進体制等の整備

各学校施設の長寿命化を確実に実行していくためには、教育委員会、施設管理者、設計実務者等の専門業者及び関連部署との連携が必要になります。

本計画は下記に示す体制を整備し、継続的な日常・法定点検の実施による劣化状況等の把握、更新・長寿命化等の実施や実施計画のスケジュール管理等を関連部署と連携を図り推進していきます。

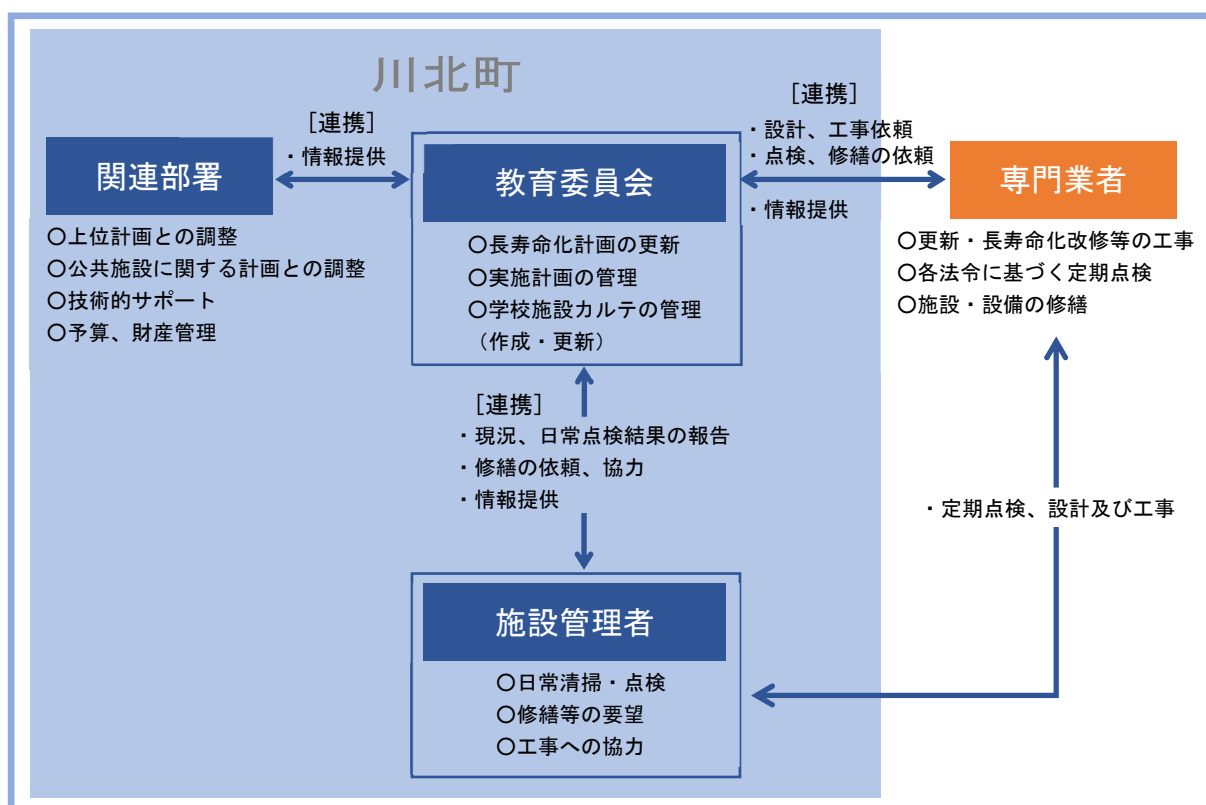


図7-2-1 推進体制のイメージ

7-3. PDCAサイクルによるフォローアップ

学校施設を維持管理していくなかで、実施された計画を評価することにより、今後の改善に繋げていくことが重要となります。適切な維持管理を行っていくための仕組みとしてPDCAサイクルの手法を取り入れた維持管理を推進していきます。

毎年、計画の実施状況をPDCAサイクルにて管理するとともに、計画全体についても5年毎にPDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

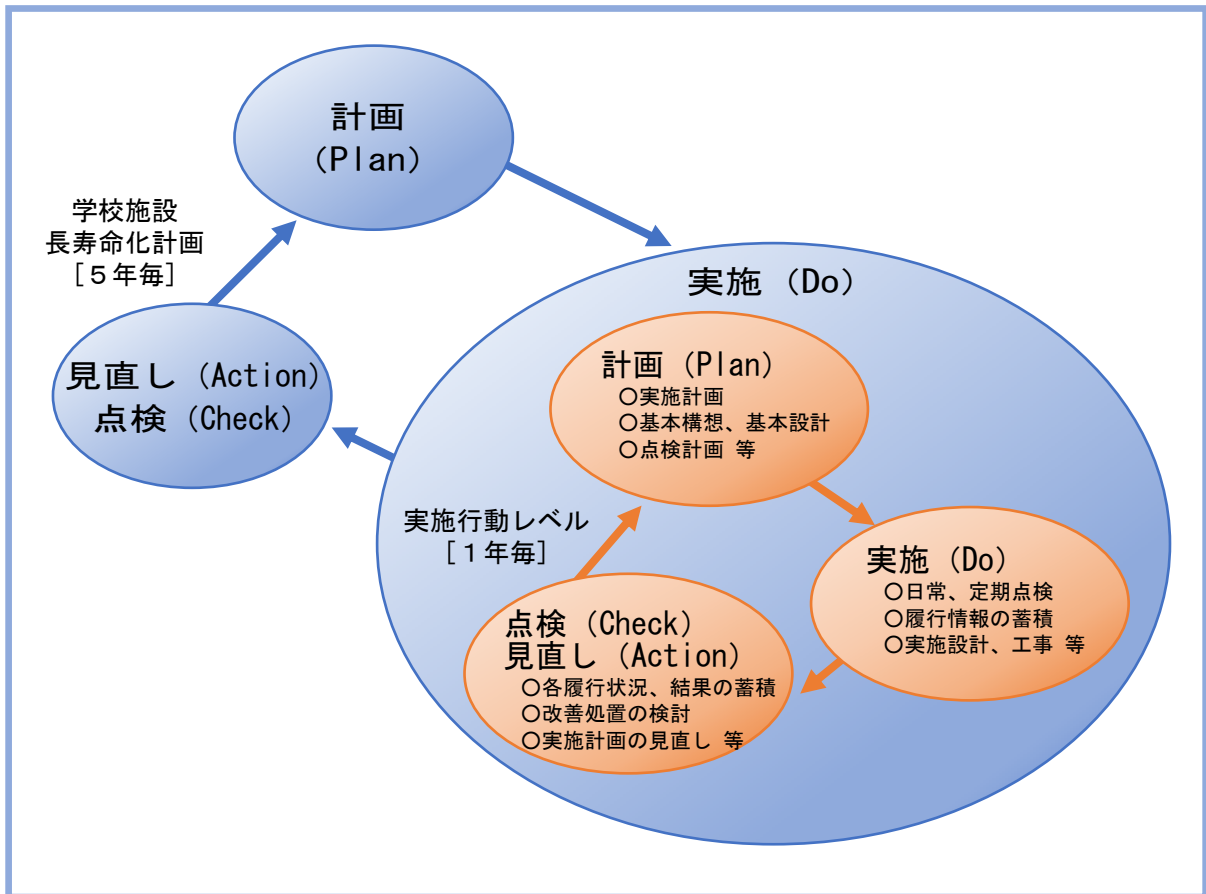


図7-3-1 PDCAサイクルのイメージ

川北町学校施設長寿命化計画

令和3年3月

編集・発行

川北町教育委員会

石川県能美郡川北町字壺ツ屋 174 番地

TEL : 076-277-1111 (代)
